

まちづくり審議会への花緑検討小委員会（部会）の設置について

1 趣 旨

今後の花緑施策のあり方を示すひょうご花緑創造プラン（H19～27）及び広域緑地計画の改訂に関し、専門的見地からの調査・審議を行うため、まちづくり審議会に花緑検討小委員会（部会）を設置し、検討を行う。

2 検討事項

- ① ひょうご花緑創造プランの改訂
 - ・現プランの達成状況の評価・検証
 - ・新たなプランの方向性及び取組目標に係る検討
 - ・県民まちなみ緑化事業の評価・検証

- ② 兵庫県広域緑地計画の改訂
 - ・現プランの達成状況の評価・検証
 - ・新たなプランの方向性及び取組目標に係る検討

3 スケジュール

（1）審議会

【平成26年度】

平成26年 6月27日 第1回まちづくり審議会（諮問、部会設置）
9月～ 委員改選手続き開始

平成27年 2月 第2回まちづくり審議会（結果報告、委員改選等）

【平成27年度】（年2～3回程度開催）

（2）部会

【平成26年度】

平成26年 6月27日 第1回花緑検討小委員会
8月 第2回花緑検討小委員会
11月 第3回花緑検討小委員会

平成27年 2月 第4回花緑検討小委員会

【平成27年度】（年3～4回程度開催）

委員名簿

(敬称略)

氏名	役職等	専門
平田 富士男 (委員長)	兵庫県立大学大学院 緑環境景観マネジメント研究科教授 (まちづくり審議会委員)	都市・地域計画
千種 和英	空き缶でもうけてもええ会事務局長 (まちづくり審議会委員)	地域活性化
森山 正和	摂南大学理工学部 住環境デザイン学科教授 (まちづくり審議会専門委員)	都市熱環境
斉藤 庸平	兵庫県立大学大学院 緑環境景観マネジメント研究科教授 (まちづくり審議会専門委員)	防災緑化
山田 宏之	大阪府立大学大学院生命環境科学 研究科緑地環境科学専攻教授 (まちづくり審議会専門委員)	都市緑地
中野 加都子	神戸山手大学現代社会学部 総合社会学科教授 (まちづくり審議会専門委員)	環境科学
藤本 真里	兵庫県立大学自然・科学研究所講師 (まちづくり審議会専門委員)	住民参画

花緑検討小委員会設置要綱（案）

（設置）

第1条 ひょうご花緑創造プラン及び広域緑地計画の改訂に向けた検討を行うため、まちづくり審議会規則（平成11年兵庫県規則第76号。以下「規則」という。）第7条第1項の規定に基づくまちづくり審議会の部会として、花緑検討小委員会（以下「小委員会」という。）を置く。

（所掌事項）

第2条 小委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) ひょうご花緑創造プランの改訂に関すること。
- (2) 広域緑地計画の改訂に関すること。

（委員長）

第3条 小委員会における規則第7条第3項の部会長は、委員長とする。

2 委員長は、小委員会において調査審議した結果を審議会に報告するものとする。

3 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長の指名する委員又は専門委員が、その職務を代理する。

（会議の招集等）

第4条 会議の招集等については、まちづくり審議会運営規程第2条から第6条までの規定を準用する。

（補則）

第5条 この要綱に定めるもののほか、小委員会の運営に関して必要な事項は、委員長が定める。

附 則

（施行期日）

1 この要綱は、平成26年6月27日から施行する。

（この要綱の失効）

2 この要綱は、平成28年3月31日限り、その効力を失う。